

札幌市長

秋元 克広 様

2017年度札幌市 予算編成に対する要望書

2016年12月13日

札幌市民進党市民連合議員会

会長 大嶋 薫

民進党札幌支部

代表 梶谷 大志

札幌市政及び市民生活の安定に向けたご奮闘に心から敬意を表します。

内閣府が11月25日に発表した月例経済報告書によると「景気の状態は弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としていますが、市内経済の状態を鑑みますと、内閣府の景気に対する認識と期待に大きな不安を感じるようです。

総務省が8月末に示した「平成29年度の地方財政課題」をみても、地方全体で臨時財政対策債が24.5%増となっているなど、巨額な財源不足が見込まれており、地方財政の今後の見通しは楽観視できないことが示されています。

札幌市の財政状況についても、地方交付税への依存度が高く、義務的経費である社会保障関係費が引き続き伸び続けていることに加え、税収の大幅な好転が見通せないなど、依然として厳しい状況が続くことが見込まれています。

政府のアベノミクスに象徴される経済対策は、利益獲得のために、あらゆる分野で効率化を推し進めるものが柱であり、経済活動の基盤となる地方においては、その影響が格差という形で表れています。「中央と地方」または、「強者と弱者」という二極化の弊害が顕著な時こそ、地方独自の是正策に取り組むことが求められます。

こうした中で秋元市長は、札幌の街を豊かな形で将来に引き継いでいくため、まちづくりの指針となる「札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2015」を策定し、施政方針の4つの柱である「雇用を生み出す力強い街」、「女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街」「いつまでも安心して暮らせる街」「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」に沿った取組を予算化し、現時点においては、ほぼ所定の目的を達成しています。

このことは、経済状況、国の制度変更などの影響が大きい札幌市にとって、市役所職員一人ひとりの創意工夫と努力により、効率的な執行と経費の節減に努めたことと、市民とともに問題を解決していく「徹底した地域主義」でまちづくりを進める秋元市長の姿勢に大きな共感を得られた成果と考えます。

しかし、その一方で、市職員の不幸事が相次いで発生するなど、誠に遺憾であり、市民からの信頼を損なうことがないように綱紀粛正を図る取組も求められます。

2017年度予算は、秋元市政の任期折り返しの重要な予算となります。かつてない人口減少・超高齢社会という局面を迎えようとしている中、社会の変化に的確に対応し、市長公約を実現させるためにも「アクションプラン」に掲げる計画目標の着実な達成に向けて、その取組を一層加速しなければなりません。

つきましては、2017年度の予算編成にあたり、5項目の重点項目、課題別の各項目について要望を致します。

2017年度予算編成に対する要望書

【重点項目】

〈指定管理者制度〉

指定管理者制度は、コスト削減が優先されていることにより、安定した雇用や労働条件の確保、事業継続などに課題が生じているので、更新に当たっては、質の高い公共サービスの水準を確保するために、指定期間や評価方法についての見直しを行うこと。

〈北海道新幹線の札幌延伸〉

北海道新幹線の現駅の乗り入れについては、利用者の乗り換えの利便性や動線の確保を最優先とし、駅周辺の再開発を進めながら、新たな交流拠点としての整備をすすめること。また、事業内容及び経費を市民にわかりやすく情報提供すること。

〈子どもの貧困対策〉

子どもの貧困対策にあたっては、全庁的な取組として「子どもの権利総合推進本部会議」が設置されているが、従来の縦割り組織にとどまらず、子ども未来局内に子どもの貧困対策に向けた専門部署を設置するなど、「子ども貧困対策計画」（仮称）を実効性のあるものとする。また、給付型奨学金制度を充実させること。

〈アスベスト対策〉

アスベストを含む断熱材の破損・落下によって、全ての市有施設の利用に支障を来すことがないように再発防止に向けた点検を行い、管理保全計画を策定すること。また、点検状況に応じた改修を計画的に進め、必要な予算を確実に措置し、市有施設全体のアスベスト対策を徹底すること。

〈精神保健福祉施策の推進〉

精神保健福祉に係わる業務は、相談サービスの提供、措置入院の決定など業務量が増加している他、相談内容なども複雑化してきている。区の精神保健福祉相談員の増員など、相談支援体制を充実すること。また、障害者基本法の目的に基づき、精神障がい者の交通費助成を実施すること。

【市政運営手法】

- (1) 市民との対話を基本とする「市民が主役のまちづくり」を推進すること
- (2) 市民参加の市役所改革を続けること
- (3) 道内市町村との連携を促進し、北海道全体の活性化に取り組むこと
- (4) アイヌ伝統文化の継承と振興、多世代共生社会の実現に取り組むこと
- (5) 平和都市宣言普及事業を充実し、平和の尊さを次世代に継承する教育を進めること

1 まちづくり

- ①お年寄りや子どもの見守り活動など、町内会や学校、企業等が連携した地域ネットワークづくりを支援すること
- ②町内会への加入促進と、退職世代や若者のまちづくり活動への参加など、町内会活動を支援すること
- ③地域の活動拠点づくりを進めるためにまちづくりセンターの機能強化を図ること
- ④企業やNPOが地域や市民生活の課題に取り組むソーシャルビジネスを支援すること
- ⑤市民活動団体を支援する「さぼーとほっと基金」の拡充と活用促進に取り組むこと
- ⑥人口減少や少子高齢化が進む郊外住宅地域の活性化に取り組むこと
- ⑦地域の生活を支え多くの人交流できる地域交流拠点づくりと、区の魅力ある中心核づくりを進めること
- ⑧都心再生については、市民生活の質の向上、経済活性化・雇用創出の面から民間投資の誘発を図る取り組みを進めること
- ⑨創成東地区、大通西地区周辺や大通西1、西2街区の一体的なまちづくりを進め、観光都市としての魅力を高めるよう取り組むこと
- ⑩空港や港湾から札幌都心部へのアクセス強化を図るため、多様な改善策を検討すること

2 市民生活

(除排雪)

- ①生活道路と交差点排雪の強化、雪捨て場や雪処理施設の確保・拡充を図り、除排雪の質の向上を図ること
- ②夏の道路維持との一体発注を推進し、除雪事業者と従事者の確保に努めること
- ③除雪機械を計画的に増やし、排雪に欠かせないダンプトラックの確保に努めること
- ④高齢者や障がい者を支援する福祉除雪を拡充すること

(公共施設・市有建築物)

- ①学校や区役所などの市有建築物や、道路・橋りょう・上下水道などの公共施設耐震化を進めるとともに、長寿命化のための保全計画を効率的に進めること

(災害対策)

- ①津波や原子力災害を想定した地域防災対策を強化すること
- ②災害時避難場所の耐震化・バリアフリー化と、避難者のプライバシーに配慮した整備を進めること
- ③災害時における要援護者に対する避難態勢を確立すること
- ④女性の視点を生かした避難所整備や運営体制を強化すること
- ⑤想定外の台風・大雨などによる洪水・土砂崩れ対策を進めるとともに、河川の整備強化、安全度の点検、見直しを図ること

(地域交通)

- ①コミュニティバスの運行やバス路線を充実し、公共交通の利便性を確保すること
- ②冬季オリンピック・パラリンピックの招致に合わせ、地下鉄東豊線の清田区方面の延長を含めた大人数移動に対応できる交通網のあり方を検討すること
- ③丘珠空港を物流や医療・防災拠点として活用するために、市民、経済団体等と一体となって取り組むこと
- ④横断歩道橋の撤去を含め、安全・安心な歩道の整備を進めること
- ⑤幹線道路の渋滞状況の実態調査を行い、地域住民と連携しながら渋滞解消に向けた計画策定を検討すること

(自転車走行)

- ①自転車走行レーンの確保など、自転車利用の環境を整備すること
- ②自転車利用者への安全教育を行うこと
- ③都心や地下鉄駅周辺等の駐輪場確保に官民共同で取り組むこと

(その他)

- ①特殊詐欺や悪質商法、訪問販売などによるトラブルに対する啓発や消費者相談体制を充実すること
- ②児童の登下校、認知症の方の居場所と安否を見守る安全確認システムの導入を図ること
- ③家庭・学校・職場などで食に関する連携を強め、地域における食育の取り組みを進めること
- ④成年後見人制度のさらなる充実を図ること
- ⑤基幹系情報システムを検証し、今後の安定稼働と次期基幹系情報システムの開発に向けた対策を行うこと

3 環境・エネルギー

(地球温暖対策)

- ①低炭素社会の実現に向け、温室効果ガス排出量の削減など温暖化対策を進めること
- ②脱原発依存社会の早期実現に向け、省エネや代替となる新エネルギーの開発・導入を積極的に進めること

- ③燃料電池車の普及など、「水素エネルギー」を促進する取り組みを進めること
- ④再生エネルギーやコージェネレーション等の分散型エネルギーを使った次世代型のエネルギー供給システムによるまちづくりを進めること
- ⑤札幌版次世代住宅や電気自動車の普及など、エコライフの定着・拡大に取り組むこと
- ⑥省エネに取り組む民間事業者への支援を充実すること
- ⑦小中学校を対象にした「環境教育」を拡充すること
- ⑧市有施設が率先して節電対策に取り組むとともに、多くの市民が参加する「省エネ・節電キャンペーン」を強力に進めること
- ⑨廃食油回収・資源化事業で再製品化された燃料を積極的に活用すること
(ごみの減量・リサイクル)
- ①市民・企業・行政が一体となったごみの減量化をさらに進めること
- ②生ごみの減量・資源化と、事業系ごみや産業廃棄物のリサイクルを進めること
- ③ごみの減量化に向けて、リユースの取り組みを強化すること
- ④ごみステーションへの不正排出対策など、ごみパト隊の活動を強化すること
- ⑤要介護者等を対象にした「さわやか収集」の対象を拡充すること
- ⑥廃スプレー缶類の収集方法及び安全な処理体制の早期実現を図ること
(その他)
- ①生態系や種の保存など、生物の多様性を守る取り組みを強めること
- ②公園の再整備にあたっては防災機能や子どもの遊び場、健康づくりの視点を盛り込むこと

4 経済・雇用

(地域経済の活性化)

- ①先端・再生医療を活用した産業振興策を進めること
- ②省エネ・新エネ技術の開発などの環境産業創出と、業者へ向けた普及を促進すること
- ③「映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例」の理念の実現に向けて、札幌の魅力を世界に発信する映像関連産業を支援すること
- ④地元企業への受注拡大など、地域経済の活性化・雇用増につながる入札制度の改善を進めること。また、最低制限価格の改善及び総合評価落札方式の拡大に向けた取り組みを強化すること
- ⑤中小企業への相談・融資制度を充実すること
- ⑥地域住民の日常生活を支える地域商店街を応援すること
(雇用創出)
- ①福祉や環境分野での新たな雇用創出に向け、企業やNPOと連携した「社会的事業」を推進するとともに、ソーシャルファームのモデル事業の実施を検討すること
- ②「あいわーく」の充実やハローワークとの連携により、失業者に対する求職相談を強化

すること

- ③新卒者など若者への就労支援を促進すること
- ④女性・子育て世代の復職支援を図ること
- ⑤生活困窮者自立支援制度の充実を図ること
- ⑥生活保護受給者への就労支援を拡充すること

(農業)

- ①農業従事者の高齢化と後継者対策など農業経営者を支援すること
- ②遊休農地の活用など、新規就農者対策を充実すること

5 福祉・健康

(介護)

- ①1人暮らしの高齢者などを対象にした安心ネットワークを確立すること
- ②24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護など効果的な在宅サービスを充実すること
- ③地域包括支援センターの機能を強化するとともに、介護等のサービス事業者やボランティア等と連携した地域包括ケア体制を構築すること
- ④特別養護老人ホーム等の高齢者施設を拡充すること
- ⑤高齢者や障がい者グループホーム等の小規模福祉施設への安全対策を地域と連携して進めること

(障がい者支援)

- ①障がい者の自立支援策を充実すること
- ②重度訪問介護の支給基準を引き上げるよう取り組むこと
- ③障害者差別解消法に基づき、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に関し、適切に対応すること
- ④私立幼稚園特別支援事業の補助対象の拡充に取り組むこと
- ⑤高齢者や障がい者の社会参加に向け、公的施設などのバリアフリー化や、ユニバーサルデザインタクシーなどの移送サービスの充実を図ること

(健康づくり)

- ①市内の救急医療体制の充実を図ること
- ②地域の「かかりつけ医」を支援するなど、市立札幌病院と地域医療の連携を強めること
- ③健診の充実と、子ども医療費助成の拡充に取り組むこと
- ④周産期医療体制の充実を図ること
- ⑤妊婦健診や乳幼児健診を充実すること
- ⑥新型インフルエンザなどの新感染症対策を強めること
- ⑦関係機関・団体と連携した自殺予防対策を支援すること

6 男女共同参画

- ①男女差別に対する相談・啓発活動を強化し、男女平等社会の実現すること

- ②性別による分け隔てを解消するジェンダーフリー教育を推進すること
- ③ワーク・ライフ・バランス事業を積極的に推進すること
- ④起業支援施策の充実など、女性の社会進出を支援すること
- ⑤DV被害者の自立支援を進めること
- ⑥性暴力被害者に対する支援を強めること

7 子育て・教育

(子どもの権利)

- ①スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの増員と常勤化を進めること
- ②子どもが、まちづくりなどに参加する機会を拡充すること
- ③児童虐待を防止するため、庁内や地域の関係団体との連携を強めること
- ④不登校対策といじめ予防の取り組みを強めること
- ⑤フリースクール等への支援を進めること
- ⑥子どもたちが想像・工夫して遊べる常設の「プレイパーク」を拡充すること
- ⑦市有地や遊休地を活用し、少年野球・サッカー場の整備を進めること
- ⑧インクルーシブ教育の充実に向け、学びのサポーター制度を拡充すること
- ⑨社会的擁護を必要とする子どもへのサポート体制を充実すること
- ⑩自主夜間中学の活動を応援するとともに公立夜間中学の在り方などを検討すること

(子育て支援)

- ①保育所の新設・増改築、認定こども園の整備拡充を促進し、待機児童の解消に努めること
- ②保育士不足の解消に向け、保育士の処遇改善に取り組むこと
- ③病児・病後児保育を充実すること
- ④大規模児童クラブの解消、ミニ児童会館や民間学童保育の充実など、放課後児童対策を充実すること
- ⑤0歳から18歳までの切れ目のない母子保健事業を推進すること
- ⑥ひとり親家庭に対する子育てと経済的自立支援の向上に努めること
- ⑦出産直後の母親をサポートする産後ケア体制を充実すること

8 観光・芸術・スポーツ

(観光)

- ①札幌の魅力を国内外に発信するシティプロモートを推進すること
- ②MICEの誘致に取り組むこと
- ③定山溪温泉の魅力を高め、広げていく魅力アップ構想を推進すること
- ④円山動物園の魅力や飼育環境を向上するため、施設整備と安全対策を進めること

(芸術文化)

- ①創造都市として文化産業の育成に取り組むこと
- ②札幌国際芸術祭の成功に向け、文化芸術のまちづくりを進めること
- ③市民の文化活動を応援するため、演劇やアート作品発表の場を拡充すること
- ④札幌の自然や歴史を学べる博物館計画の策定を進めること

(スポーツ)

- ①**2026**年冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動に積極的に取り組むこと
- ②プロスポーツクラブや地域のスポーツ団体に対する支援を進めること
- ③大規模なスポーツ施設の老朽化対策を計画的に進めること
- ④子どもたちのスポーツ振興策を充実すること
- ⑤スポーツ大会の誘致・運営支援を目的に、地域スポーツの振興や地域経済の活性化にも寄与するスポーツコミッションの活動を充実させること
- ⑥国の「スポーツ振興計画」に基づく、日本のトップレベル競技者用トレーニングセンターの誘致に取り組むこと